第52回
定時株主総会
招集ご通知

Maruken

開催日時

2020年６月25日（木曜日）
午前10時（受付開始午前９時）

開催場所

東京都港区新橋６丁目17番21号　住友不動産御成門駅前ビル１階
ベルサール御成門駅前
※昨年と会場を変更しております。
お間違いのないようご注意ください。

決議事項

第１号議案　監査等委員でない取締役７名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

■ **議決権行使期限**
2020年６月24日(水曜日)
午後５時30分まで



丸紅建材リース株式会社

証券コード：9763

株主の皆様へ



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援・ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルスの感染によりお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様に謹んで哀悼の意を表すとともに、罹患されている方々が一日も早く回復されますよう心よりお祈りいたします。

当社は、第52回定時株主総会を2020年６月25日（木）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届け申し上げます。

当社グループの第52期連結会計年度の業績は、労働力不足を背景とする工期の後ろ倒しによる重仮設鋼材の出庫量の伸び悩み、運送費等のコスト上昇等により、売上高は214億２百万円（前年同期比４億57百万円、2.1％減）、営業利益は６億69百万円（同２億44百万円、26.8％減）、経常利益は11億３百万円（同２億33百万円、17.5％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は７億81百万円（同２億35百万円、23.2％減）と減収減益となりました。

この様な事業環境のなか、当社は第52期を初年度とする５カ年の新中期経営計画を策定しました。具体的施策は、「①顧客ニーズに応えられる価値あるサービスの提供・②国内収益基盤整備と海外積極展開・③就労環境の整備と人材育成」であります。特に海外展開につきましては、既存のタイ丸建㈱の業容拡大を図るとともに、2019年11月にはミャンマーの有力企業グループであるシュエタン社とミャンマーにおける重仮設鋼材リース事業の調査・研究を開始することに合意しました。また、同年12月には中国において鋼製山留工法を用いた新規合弁事業を行うことを目的として新会社を設立することを決定いたしました。

今後は、引き続き顧客ニーズに合った新商品・新工法の開発、IT技術等を取り入れた就労環境の整備、海外事業・新規ビジネスで活躍できる人材の育成を進めて参ります。

第53期は、昨年末から世界中で拡大している新型コロナウイルス感染症の影響により世界的に景気の先行きが見通せないなか、東京オリンピック・パラリンピック開催が１年延期されるなど当社グループが属する建設業界においても不透明な状態でスタートを切っております。

この様な厳しい事業環境のなか、役員・従業員一同、新中期経営計画の達成に向けて業務に邁進して参る所存であります。

株主の皆様におかれましては、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年６月

代表取締役社長　幸山章司

第52回定時株主総会についてのご案内

当社は、2020年３月期の第52回定時株主総会につきまして、新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、例年よりも広い会場で開催させていただくことを決定いたしました。

座席の間隔を広く空けてお席をご用意いたしますので、株主総会議場にご来場の株主様におかれましては、充分なお席が確保できない可能性がございます。万が一お席がご用意できない場合、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

なお、今後も新型コロナウイルス感染症の拡大状況にご留意いただき、本年は健康状態に関わらず、株主総会へのご来場を見合わせていただくことを含めて、ご検討くださいますようお願い申し上げます。感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様におかれましては、感染の回避をご優先いただきたく、特に慎重なご判断をお願い申し上げます。

また、株主の皆様におかれましては、可能な限り書面（郵送）またはインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。

※ご注意とお願い

- 株主総会にご参加いただく株主様におかれましては、可能な限りマスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- 株主総会の運営スタッフにおいても、マスクを装着して対応させていただく予定でおります。
- 会場の入り口付近にアルコール消毒液を設置いたします。会場へ入場の際にはアルコール消毒液の噴霧にご協力ください。
- 受付に非接触型の体温計をご用意しております。株主の皆様におかれましては入場前の検温にご協力をお願い申し上げます。
- 当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保および感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

目次

定時株主総会招集ご通知 …… 4
株主総会参考書類

第１号議案　監査等委員でない取締役７名選任の件 …… 8
第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件 …… 12
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件 …… 14

（添付書類）
事業報告
1. 企業集団の現況に関する事項 …… 15
(1) 事業の経過およびその成果 …… 15
(2) 設備投資等の状況 …… 16
(3) 対処すべき課題 …… 17
(4) 企業集団の財産および損益の状況の推移 …… 18
(5) 重要な子会社および関連会社の状況 …… 20
(6) 主要な事業内容 …… 20
(7) 主要な営業所および工場 …… 21
(8) 従業員の状況 …… 21
(9) 主要な借入先および借入額 …… 21
2. 会社の株式に関する事項 …… 22
3. 会社役員に関する事項 …… 24
4. 会計監査人の状況 …… 27
5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 …… 28
6. 剰余金の配当等の決定に関する方針 …… 31
連結計算書類 …… 32
計算書類 …… 44
監査報告書 …… 53
株式についてのご案内 …… 58

(証券コード9763)
2020年６月３日

株　主　各　位

東京都港区芝公園２丁目４番１号
丸紅建材リース株式会社
代表取締役社長　菜　山　章　司

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年６月24日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】
　当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。
　インターネットによる議決権行使に際しましては、７頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

　なお、各議案に対し賛否（または棄権）のご表示がない場合は賛成の表示があったものとして取り扱います。

敬　具

記

1. 日　　時　2020年６月25日（木曜日）午前10時（受付開始午前９時）
2. 場　　所　東京都港区新橋６丁目17番21号 住友不動産御成門駅前ビル１階
「ベルサール御成門駅前」
（本株主総会におきましては、株主の皆様の安全を第一に考え、新型コロナウイルスの感染予防のため、例年よりも広い会場に変更しております。ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項　1. 第52期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第52期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　監査等委員でない取締役７名選任の件

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

●株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社のウェブサイト（http：//www.mcml-maruken.com/）に掲載させていただきます。

【第52期期末配当金のお支払いについて】

当社は、2016年６月21日の株主総会決議により、剰余金の配当等の決定を取締役会で行う旨の定款規定を設けております。

この定款規定にもとづき、2020年５月13日開催の取締役会におきまして、第52期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の期末配当金のお支払いにつき、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

１．期末配当金　　１株につき　金70円

２．効力発生日ならびに支払開始日　　2020年６月４日（木曜日）

銀行預金またはゆうちょ銀行貯金口座への振込をご指定の方は、2020年６月３日（水曜日）に「第52期期末配当金計算書」および「お振込先について」を送付申し上げますので、内容をご確認願います。

株式数比例配分方式をご指定の方は、同日に「第52期期末配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を送付申し上げますので、内容をご確認願います。

上記以外の方には、同日に「第52期期末配当金領収証」を送付申し上げますので、2020年６月４日（木曜日）から2020年７月31日（金曜日）までの間に、最寄りのゆうちょ銀行本支店および出張所ならびに郵便局で配当金をお受け取り願います。

お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時　2020年６月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

行使期限　2020年６月24日（水曜日）午後５時30分必着



インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限　2020年６月24日（水曜日）午後５時30分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

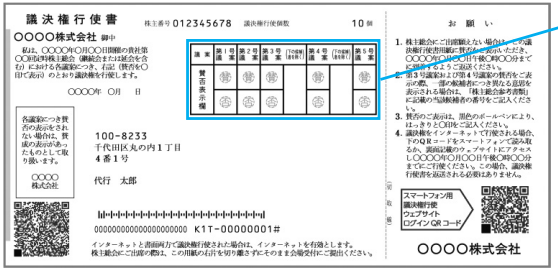
議決権行使書
株主番号 012345678　議決権行使個数　10個
○○○○株式会社 御中
私は、○○○○年○月○○日開催の貴社第○○回定時株主総会（継続会または延会を含む）における各議案につき、右記（賛否欄）のとおり議決権を行使します。
○○○○年　○月　○日
各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
○○○○株式会社
100-8233
千代田区丸の内１丁目
４番１号
代行　太郎
議案　第1号議案　第2号議案　第3号議案　第4号議案　第5号議案
賛否表示欄　賛　賛　賛　賛　賛
0000000000000000000　K1T-00000001#
インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。
株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。
お願い
1. 株主総会にご出席願えない場合は、この議決権行使書用紙に賛否のご表示のうえ、○○○○年○月○○日午後○○時○○分までに到着するようご返送ください。
2. 第３号議案および第４号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
3. 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりとご記入ください。
4. 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、裏面記載のウェブサイトにアクセスし、○○○○年○月○○日午後○時○○分までにご行使ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。
スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログイン QRコード
○○○○株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案　および　**第２号議案**

- 全員賛成の場合　≫　**「賛」**の欄に○印
- 全員反対する場合　≫　**「否」**の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合　≫　**「賛」**の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第３号議案

- 賛成の場合　≫　**「賛」**の欄に○印
- 反対する場合　≫　**「否」**の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限　2020年６月24日（水曜日）午後５時30分まで

議決権行使ウェブサイト　https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

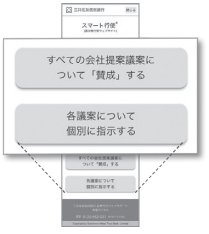

「スマート行使」での議決権行使は１回のみ。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

（受付時間　平日9：00～21：00）

アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

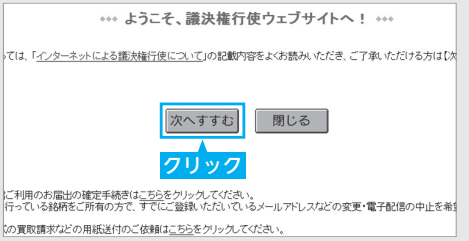

「次へすすむ」をクリック

2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

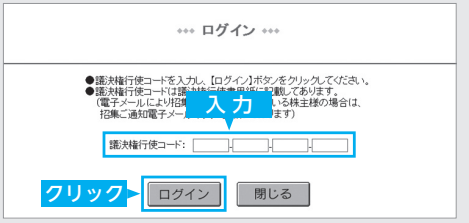

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

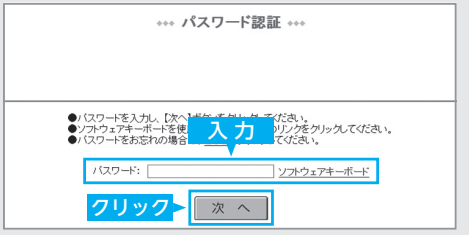

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　監査等委員でない取締役７名選任の件

現、取締役７名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役７名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案は、指名・報酬諮問委員会および監査等委員会において検討がなされ、上程されております。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	桒山 章司 (くわやま しょうじ) (1956年４月15日生)	1979年４月　丸紅㈱入社 2003年４月　同社非鉄金属部長 2006年４月　同社金属資源部門長補佐 2007年４月　同社金属資源部門長代行 2008年４月　同社執行役員、金属資源部門長代行 2009年４月　同社執行役員、金属資源部門長、鉄鋼製品事業部担当役員 2010年４月　同社執行役員、金属部門長 2011年４月　同社常務執行役員、金属部門長 2012年４月　同社常務執行役員、社長補佐、金属部門管掌役員 2012年６月　同社代表取締役常務執行役員、社長補佐、金属部門管掌役員 2013年４月　同社代表取締役常務執行役員、社長補佐、金属グループ（金属第一部門、金属第二部門）管掌役員、エネルギー・化学品グループ（化学品部門）管掌役員 2014年４月　同社常務執行役員、アセアン支配人、丸紅アセアン会社社長 2015年４月　同社常務執行役員、アセアン・南西アジア統括、アセアン支配人、丸紅アセアン会社社長 2018年４月　当社顧問 2018年６月　当社代表取締役社長 (現在に至る)	700株
	＜候補者とした理由＞ 長年にわたる企業経営者としての豊富な知見と経験を有しており、当社の経営に有用であると判断したためであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生　年　月　日)</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社
の 株 式 数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>※井ノ上（いのうえ）　雅弘（まさひろ）
(1962年７月28日生)</td><td>1985年４月　丸紅㈱入社
2011年４月　同社鉄鋼製品事業部長
2011年６月　当社取締役
2013年４月　丸紅㈱金属第一部門長代行兼鉄鋼製品事業部長
2015年４月　同社鉄鋼製品事業本部長兼鉄鋼製品事業本部業務室長
2016年４月　同社鉄鋼製品事業本部長兼金属資源本部副本部長兼鉄鋼製品事業本部業務室長
2016年６月　当社取締役監査等委員
2018年４月　丸紅㈱参与 鉄鋼製品事業本部長
2019年４月　同社参与 金属本部副本部長兼鉄鋼製品事業部長
2020年４月　当社経営管理本部副本部長
(現在に至る)</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜候補者とした理由＞
長年にわたる金属関連の業務を通じて、鉄鋼製品事業およびその事業管理について幅広い知識・経験を有しており、また当社の社外取締役を9年間務めて当社事業を熟知していることから、当社の経営に有用であると判断したためであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>猪田（いのだ）　忠（ただし）
(1959年12月17日生)</td><td>1982年４月　当社入社
2009年４月　当社財経部長
2014年６月　当社取締役、財経部長
2015年４月　当社取締役、経営管理本部副本部長、財経部長、監査部担当役員補佐
2017年６月　当社取締役、経営管理本部副本部長、財経部長
2019年４月　当社常務取締役、経営管理本部副本部長、財経部長
(現在に至る)
【重要な兼職の状況】
興信工業㈱監査役</td><td>1,900株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜候補者とした理由＞
長年にわたる財務・経理業務を通じて、豊富な知見と経験を有しており、当社の経営に有用であると判断したためであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	中嶋 義雄 (なかしま よしお) (1959年２月４日生)	1982年４月 当社入社 2007年４月 当社技術開発部長 2008年４月 当社営業本部東京本店技術部長 2014年４月 当社工務統括本部長兼工事管理部長兼営業本部東京本店工事部長兼海外事業部長 2015年４月 当社工務統括本部長兼工事管理部長兼営業本部東京本店工事部長 2015年６月 当社取締役、工務統括本部長、工事管理部長、営業本部東京本店工事部長 2017年４月 当社取締役、工務統括本部長 2019年４月 当社常務取締役、工務統括本部長 (現在に至る)	1,100株
	＜候補者とした理由＞ 長年にわたる技術・工事・工場の業務およびその統括業務を通じて、重仮設事業について豊富な知見と経験を有しており、当社の経営に有用であると判断したためであります。		
5	小島 治人 (こじま はるひと) (1958年１月８日生)	1980年４月 当社入社 2007年４月 当社営業本部東京本店営業第二部長兼横浜支店長 2014年４月 当社環境安全部長 2018年４月 当社営業本部長 2018年６月 当社取締役、営業本部長 2019年４月 当社常務取締役、営業本部長 (現在に至る) 【重要な兼職の状況】 タイ丸建㈱取締役	1,500株
	＜候補者とした理由＞ 長年にわたる重仮設営業業務を通じて、重仮設事業について豊富な知見と経験を有しており、当社の経営に有用であると判断したためであります。		
6	清水 茂 (しみず しげる) (1959年12月26日生)	1982年４月 当社入社 2008年４月 当社営業本部東京本店工事部長兼工事課長 2010年４月 当社営業本部東京本店営業第一部長 2012年４月 当社営業本部福岡支店長 2016年４月 当社営業本部名古屋支店長 2018年４月 当社営業本部東京本店長 2018年６月 当社取締役、営業本部東京本店長 2020年４月 当社常務取締役、営業本部東京本店長 (現在に至る) 【重要な兼職の状況】 協友リース㈱代表取締役	1,600株
	＜候補者とした理由＞ 長年にわたる重仮設営業業務を通じて、重仮設事業について豊富な知見と経験を有しており、当社の経営に有用であると判断したためであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	※日下部浩司 (くさかべこうじ) (1961年9月7日生)	1985年４月　当社入社 2013年10月　当社営業本部営業総括部長 2016年４月　当社営業本部営業総括部長兼工務統括本部工場管理部長 2017年４月　当社調達本部調達部長 2019年４月　当社営業本部東京本店副本店長兼市原工場長兼営業本部調達部長 2020年４月　当社工務統括本部副本部長兼営業本部東京本店副本店長兼調達部長 (現在に至る)	0株
	＜候補者とした理由＞ 長年にわたる重仮設資材の調達、工場管理業務およびその統括業務を通じて、重仮設事業について豊富な知見と経験を有しており、当社の経営に有用であると判断したためであります。		

(注１) 各候補者（７名）と当社との間には、特別の利害関係はありません。
(注２) ※印は新任候補者であります。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

現、監査等委員である取締役３名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	※大谷（おおたに）　俊秀（としひで） （1959年５月25日生）	1982年４月　丸紅㈱入社 2012年４月　同社金属部門金属総括部長 2013年４月　同社金属第一部門長補佐兼金属第二部門長補佐兼金属総括部長 2015年４月　伊藤忠丸紅鉄鋼㈱出向（人事総務部長） 2016年４月　同社へ転籍（人事総務部長） 2017年４月　同社参与（人事総務部長） 2018年４月　同社参与CAO（人事・総務・法務・コンプライアンス担当）兼人事総務部長 2019年４月　同社参与CAO（人事・総務・法務・コンプライアンス担当） 2019年10月　同社CAO（人事・総務・法務・コンプライアンス担当） 2020年４月　同社ＣＡＯ補佐（人事・総務・法務・コンプライアンス担当） （現在に至る）	0株
	＜候補者とした理由＞ 長年にわたる総合商社および鉄鋼専門商社での業務を通じて、事業管理について幅広い知識・経験を有しており、当社取締役会における監査・監督業務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。		
2	※岩間（いわま）　耕司（こうじ） （1966年２月14日生）	1989年４月　丸紅㈱入社 2011年４月　同社石炭部長 2016年４月　同社金属資源本部業務室長 2017年４月　同社金属資源本部副本部長 2019年４月　同社金属本部副本部長 2020年４月　同社金属本部副本部長兼鉄鋼製品事業部長 （現在に至る）	0株
	＜候補者とした理由＞ 長年にわたる金属および資源関連の業務を通じて、事業管理について幅広い知識・経験を有しており、当社取締役会における監査・監督業務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	ひ ぐち わたる 樋口 達 (1970年10月30日生)	1993年10月　会計士補登録 監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）入所 1997年４月　公認会計士登録 2002年10月　弁護士登録（第一東京弁護士会所属）成和共同法律事務所入所 2007年10月　同事務所パートナー 2016年６月　当社取締役監査等委員(現在に至る) 2018年10月　大手門法律会計事務所代表パートナー(現在に至る) 【重要な兼職の状況】 オルガノ㈱社外監査役 アドバンス・レジデンス投資法人執行役員	0株
	＜候補者とした理由＞ 弁護士および公認会計士としての高度な専門的知識に基づき、当社取締役会における監査・監督業務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。		

(注1)　各候補者（３名）と当社との間には、特別の利害関係はありません。
(注2)　※印は新任候補者であります。
(注3)　大谷俊秀、岩間耕司、樋口　達の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、樋口　達氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
(注4)　樋口　達氏の当社監査等委員である社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
(注5)　当社は、監査等委員である取締役候補者である樋口　達氏との間で、法令で定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合には当該契約を継続させる予定であります。また、当社は、監査等委員である取締役候補者である大谷俊秀、岩間耕司の両氏の選任が承認された場合には、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
棚橋栄蔵（たなはしえいぞう） (1954年４月26日生)	1987年10月　司法試験合格 1990年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 設楽・阪本法律事務所入所 2000年４月　棚橋・小澤法律事務所開設 2005年６月　当社監査役 2016年８月　棚橋総合法律事務所開設 2020年３月　当社取締役監査等委員 (現在に至る) 2020年５月　銀座インペリアル法律事務所開設 (現在に至る) 【重要な兼職の状況】 横浜冷凍㈱社外監査役	0株
＜候補者とした理由＞ 当社監査役および監査等委員の経験を通じて当社事業を熟知しており、また、弁護士としての高度な専門的知識に基づき、当社取締役会における監査・監督業務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。		

(注1) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
(注2) 棚橋栄蔵氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
(注3) 棚橋栄蔵氏の当社監査等委員である社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3カ月となります。
(注4) 棚橋栄蔵氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。

以　上

添付書類

事　業　報　告（2019年４月１日から 2020年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、企業収益や設備投資は緩やかな回復基調で推移しておりましたが、年初からの通商問題を巡る海外経済の不透明な状況に加え、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症拡大から世界経済活動の減速による景気の悪化が懸念され、先行きが見通せない状況にあります。

当社グループが属する建設業界におきましては、首都圏の大型プロジェクトを中心に建設需要は底堅く推移したものの、労働力不足による工期後ろ倒しや運送費等のコスト上昇の影響が続きました。

このような環境下、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は214億2百万円（前年同期比4億57百万円、2.1％減）、営業利益は6億69百万円（同2億44百万円、26.8％減）、経常利益は11億3百万円（同2億33百万円、17.5％減）となり、年度末の株式市況下落により投資有価証券評価損60百万円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は7億81百万円（同2億35百万円、23.2％減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

① 重仮設事業

生産性・就労環境の改善のため工場設備の更新や安全設備導入等の先行投資を行ないましたが、首都圏を中心に重仮設鋼材の出庫量が伸び悩み、賃貸稼働量・販売量が前年比で減少となり、売上高は171億67百万円（前年同期比7億7百万円、4.0％減）、セグメント利益はコスト上昇による収益圧迫の影響を受けたことに加え、一部工場在庫品の処分損を前広に計上したため、11億58百万円（同3億11百万円、21.2％減）となりました。

② 重仮設工事事業

売上高は25億76百万円（同15百万円、0.6％減）と前年同期比微減となりましたが、セグメント利益は採算管理の改善により1億47百万円（同17百万円、13.0％増）となりました。

③ 土木・上下水道施設工事等事業

利益率の低い大型案件の進捗が進んだことにより、売上高は16億57百万円（同2億65百万円、19.1％増）となりましたが、セグメント利益は34百万円（同42百万円、55.7％減）となりました。

（注）セグメント利益は、連結計算書類の営業利益と調整を行っております。

第51期（2018年４月１日～2019年３月31日）

（単位：百万円）

	重仮設	重仮設工事	土木・上下水道施設工事等	計	調整額	連結
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	17,875	2,592	1,392	21,860	—	21,860
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	17,875	2,592	1,392	21,860	—	21,860
セグメント利益	1,469	130	77	1,677	△ 763	914

第52期（2019年４月１日～2020年３月31日）

（単位：百万円）

	重仮設	重仮設工事	土木・上下水道施設工事等	計	調整額	連結
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	17,167	2,576	1,657	21,402	—	21,402
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	17,167	2,576	1,657	21,402	—	21,402
セグメント利益	1,158	147	34	1,340	△ 671	669

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は３億17百万円であります。その主な内訳は、全国の当社工場の設備更新投資や安全対策投資であり年間減価償却費は１億90百万円であります。

(3) 対処すべき課題

当社グループでは2019－2023年度の5カ年を期間とする新中期経営計画「未来への変革と創造への挑戦」を策定し、次の具体的施策を設定しました。

① 顧客ニーズに応えられる価値あるサービスの提供
② 国内収益基盤整備と海外積極展開
③ 就労環境の整備と人材育成

同施策に沿って、顧客のニーズに応えるべく新商品の開発・導入を行い、工種・工法のバリエーションを拡張し、現場に最適な提案と材工一式の受注活動を行います。国内収益基盤整備として、生産性向上・就労環境の改善のため工場の機械化・自動化、安全設備導入を引き続き推進します。また海外積極展開として、既存のタイ丸建㈱ではパートナーとの協力関係を強化し、大型開発案件やインフラ整備案件の需要に対応して鋼材保有量のさらなる増強や設備投資を行い量的拡大による収益向上を図ります。また、中国においては鋼製山留工法を用いた新規合弁事業を行うことを目的に新会社の設立を行うことを決定し、新規案件としてミャンマーにおける重仮設鋼材リース事業の調査・研究を開始しました。就労環境の整備と人材育成では日々進化するIT技術による業務改善や海外事業・新規ビジネスで活躍できる人材の育成に取り組んでまいります。これらの新中期経営計画の実現に向けての取り組みは自らを変革させ挑戦することにより業容の安定と拡大、ステークホルダーへの貢献を目指すものであります。

次期の連結業績予想につきましては、前述の新中期経営計画の施策を遂行することにより、売上高202億円（前期比5.6％減）、営業利益６億80百万円（同1.6％増）、経常利益11億10百万円（同0.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益８億45百万円（同8.2％増）を予想します。

なお、世界的な拡大を見せる新型コロナウイルス感染症の収束時期を現時点で正確に見通すことが困難なため、上記の連結業績予想には新型コロナウイルス感染症の影響を反映しておりません。今後感染拡大が長期化し、業績予想の修正が必要となった場合には、速やかに公表します。

(4) 企業集団の財産および損益の状況の推移

項目＼期別	第49期 2016年度	第50期 2017年度	第51期 2018年度	第52期 2019年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	21,627	21,779	21,860	21,402
経常利益 (百万円)	1,156	1,231	1,336	1,103
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	930	983	1,016	781
1株当たり当期純利益 (円)	278.98	295.16	304.94	234.36
総資産 (百万円)	32,574	33,876	32,503	33,164
純資産 (百万円)	11,562	12,399	13,207	13,694
1株当たり純資産額 (円)	3,468.37	3,719.54	3,962.27	4,108.64

(注) 1. 当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第49期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は自己株式数を控除した期中平均株式数、1株当たり純資産額は自己株式数を控除した期末発行済株式数により算定しております。

【ご参考】主要財務指標の推移（連結）

■売上高

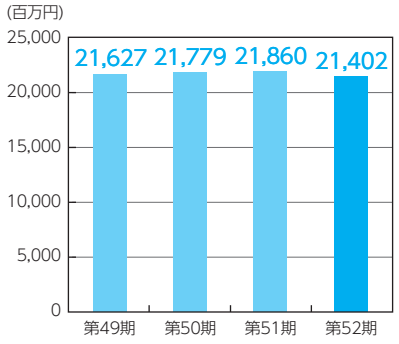

■経常利益

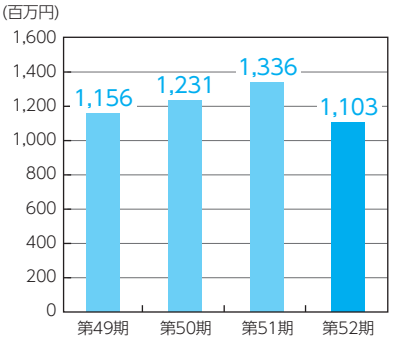

■親会社株主に帰属する当期純利益

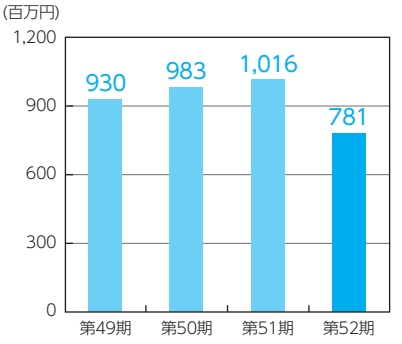

■総資産

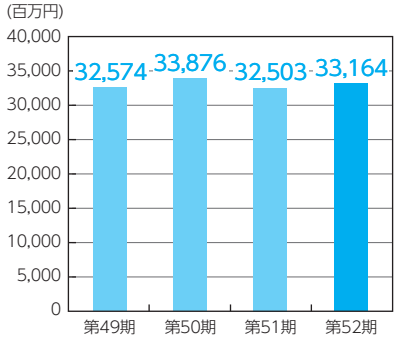

■純資産

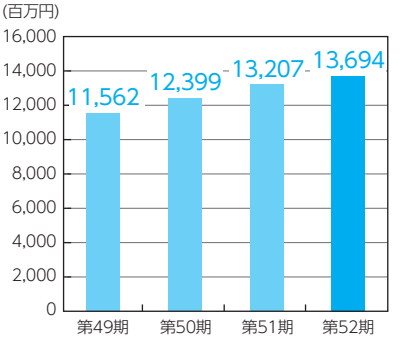

■有利子負債

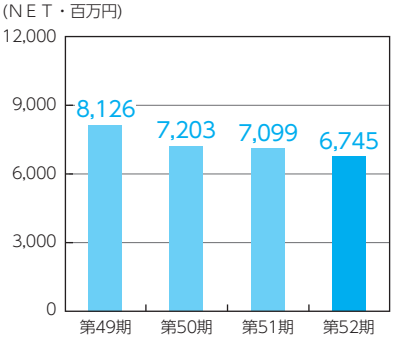

■１株当たり当期純利益

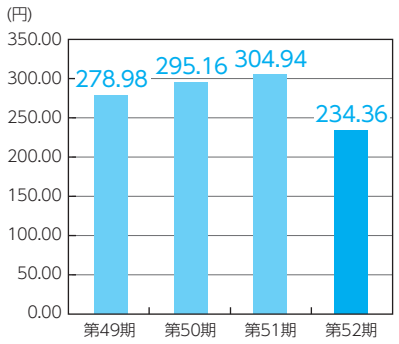

■１株当たり純資産額

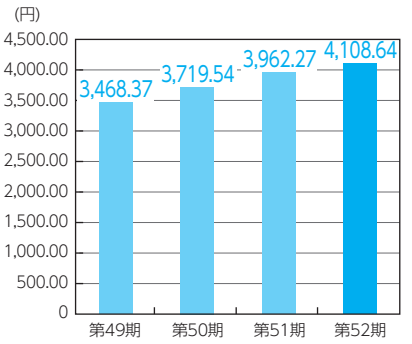

■自己資本比率

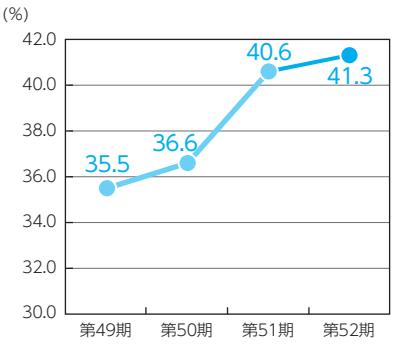

(5) 重要な子会社および関連会社の状況（2020年３月31日現在）

① 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
興信工業株式会社	99百万円	100.0%	土木・上下水道施設工事、建築設備工事および工場プラント工事
丸建基礎工事株式会社	50百万円	100.0%	建設基礎工事用重仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等
東北工業株式会社	10百万円	100.0%	建設基礎工事用重仮設鋼材の修理・加工
東播工業株式会社	10百万円	100.0%	建設基礎工事用重仮設鋼材の修理・加工
九州レプロ株式会社	10百万円	100.0%	建設基礎工事用重仮設鋼材の修理・加工

（注） 当社の子会社は上記５社であり、全て連結しております。

② 関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
協友リース株式会社	30百万円	50.0%	建設基礎工事用重仮設鋼材等の賃貸・販売等
タイ丸建（株）(THAI MARUKEN CO.,LTD.)	20百万BAHT	49.0%	建設基礎工事用重仮設鋼材等の賃貸・販売・工事等

（注） 当社の関連会社は上記２社であり、全て持分法を適用しております。

(6) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

事業区分	事業内容
重仮設事業	建設基礎工事用重仮設鋼材（鋼矢板・H形鋼・鋼製山留材・路面覆工板・鉄板）等の賃貸、販売、修理、加工等
重仮設工事事業	建設基礎工事用重仮設鋼材（鋼矢板・H形鋼・鋼製山留材・路面覆工板・鉄板）の杭打抜、山留架設工事、地中連続壁工事等
土木・上下水道施設工事等事業	土木・上下水道施設工事、建築設備工事および工場プラント工事

(7) 主要な営業所および工場（2020年３月31日現在）

① 当社

本　　社	東京都港区芝公園２丁目４番１号			
本店及び支店	東 京 本 店	(東京都港区)		
	北関東 支店	(埼玉県さいたま市)	千 葉 支 店	(千葉県市原市)
	横 浜 支 店	(神奈川県横浜市)	札 幌 支 店	(北海道札幌市)
	東 北 支 店	(宮城県仙台市)	名古屋 支店	(愛知県名古屋市)
	大 阪 支 店	(大阪府大阪市)	九 州 支 店	(福岡県福岡市)
	沖 縄 支 店	(沖縄県中頭郡)		
営 業 所	函 館 営業所	(北海道函館市)	北九州営業所	(福岡県北九州市)
工　　場	市 原 工 場	(千葉県市原市)	成 田 ヤード	(千葉県成田市)
	札 幌 工 場	(北海道北広島市)	旭 川 工 場	(北海道上川郡)
	仙 台 ヤード	(宮城県仙台市)	稲 沢 工 場	(愛知県稲沢市)
	岐 阜 工 場	(岐阜県安八郡)	東 播 工 場	(兵庫県加古郡)
	若 松 工 場	(福岡県北九州市)	西 原 工 場	(沖縄県中頭郡)

② 子会社

興信工業株式会社	(本社：神奈川県横浜市)	東北工業株式会社	(本社：宮城県仙台市)
丸建基礎工事株式会社	(本社：北海道北広島市)	九州レプロ株式会社	(本社：福岡県北九州市)
東播工業株式会社	(本社：兵庫県加古郡)		

(8) 従業員の状況（2020年３月31日現在）

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
295名	11名増

(注)　従業員数は就業人員数であります。

(9) 主要な借入先および借入額（2020年３月31日現在）

借　　入　　先	借　入　金　残　高
株　式　会　社　み　ず　ほ　銀　行	1,520 百万円
株　式　会　社　り　そ　な　銀　行	1,520
株　式　会　社　常　陽　銀　行	1,520

2. 会社の株式に関する事項（2020年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　10,000,000株

（注）2018年6月27日開催の第50回定時株主総会において、当社株式について10株を1株に併合する旨及び定款の一部変更を決議しており、株式併合の効力発生日である2018年10月１日をもって、発行可能株式総数は90,000,000株減少し、10,000,000株となっております。

（2）発行済株式の総数　3,333,076株(自己株式96,364株を除く)

（注）2018年6月27日開催の第50回定時株主総会において、当社株式について10株を1株に併合する旨及び定款の一部変更を決議しており、株式併合の効力発生日である2018年10月１日をもって、発行済株式総数（自己株式控除前）は30,864,960株減少し、3,429,440株となっております。

（3）株主数　3,012名

（4）大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
丸紅株式会社	1,167 (千株)	35.03 (%)
明治安田生命保険相互会社	110	3.31
丸紅建材リース取引先持株会	104	3.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	94	2.83
株式会社りそな銀行	89	2.68
みずほ信託銀行株式会社	74	2.24
株式会社常陽銀行	74	2.24
青木達也	71	2.13
株式会社みずほ銀行	65	1.96
日本トラスティー・サービス信託株式会社（信託口）	48	1.45

（注1）　上記のほか当社保有の自己株式 96千株があります。
（注2）　持株比率は自己株式（96千株）を控除して計算しております。

(5) 株主分布状況

① 所有者別株主数

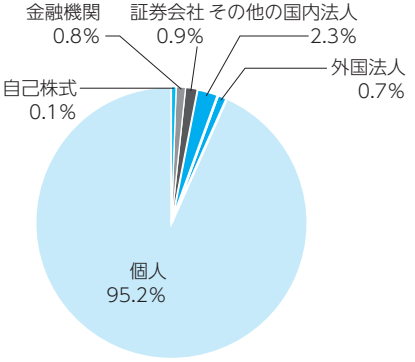

② 所有者別株式数

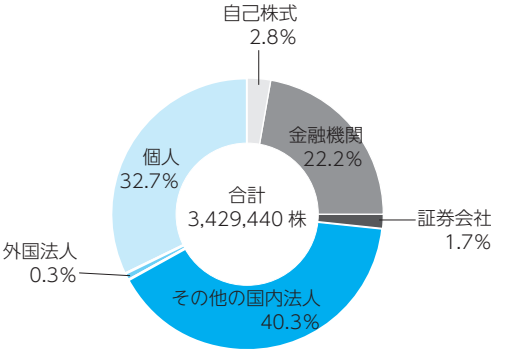

3. 会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等（2020年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担　　当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	桒　山　章　司	―	―
専務取締役	梶　谷　　誠	社長補佐、経営管理本部長、環境安全部担当役員	興信工業㈱取締役
常務取締役	猪　田　　忠	経営管理本部副本部長、財経部長	興信工業㈱監査役
常務取締役	中　嶋　義　雄	工務統括本部長	―
常務取締役	小　島　治　人	営業本部長	タイ丸建㈱取締役
取締役	酒　井　誠　司	経営管理本部副本部長	興信工業㈱取締役
取締役	清　水　　茂	東京本店長	協友リース㈱代表取締役
取締役（常勤監査等委員）	市　川　久　伸	―	協友リース㈱監査役
取締役（監査等委員）	井ノ上　雅　弘	―	丸紅㈱金属本部副本部長兼鉄鋼製品事業部長、伊藤忠丸紅鉄鋼㈱取締役
取締役（監査等委員）	樋　口　　達	―	大手門法律会計事務所代表パートナー、オルガノ㈱社外監査役、アドバンス・レジデンス投資法人執行役員
取締役（監査等委員）	棚　橋　栄　蔵	―	棚橋総合法律事務所、横浜冷凍㈱社外監査役

（注1）　市川久伸、井ノ上雅弘、樋口達、棚橋栄蔵の各氏は社外取締役であります。
（注2）　取締役（常勤監査等委員）市川久伸氏は、長年にわたる事業会社運営管理などに関する幅広い知識・経験を通じて、法務・財務・会計および当社業務内容に関する相当程度の知見を有しております。
（注3）　取締役（監査等委員）井ノ上雅弘氏は、鉄鋼業および事業会社運営管理についての相当程度の知見を有しております。

(注4) 取締役（監査等委員）樋口達氏は、弁護士および公認会計士の資格を有しており、法務・財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
(注5) 取締役（監査等委員）棚橋栄蔵氏は、弁護士の資格を有しており、法務・財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
(注6) 取締役（監査等委員）樋口達氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
(注7) 当事業年度中の取締役の異動

退　任	（2019年６月25日付）	専務取締役　岡本達哉、常務取締役　浦井芳彦
	（2020年３月31日付）	取締役（監査等委員）　井ノ上雅弘
新　任	（2020年３月31日付）	取締役（監査等委員）　棚橋栄蔵

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員と、会社法第427条第１項および定款の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	報　酬　等　の　額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9名 （一名）	156百万円 （一百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	24百万円 （24百万円）

(注1) 報酬等の額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額23百万円が含まれております。
(注2) 監査等委員でない取締役の報酬の限度額は年額300百万円（2019年６月25日開催第51回定時株主総会決議）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額150百万円（2019年６月25日開催第51回定時株主総会決議）であります。

(4) 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報収集ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、市川久伸氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社と兼職先との関係
社外取締役 (常勤監査等委員)	市川 久伸	協友リース㈱監査役	協友リース㈱は当社の関連会社であります。
社外取締役 (監査等委員)	井ノ上 雅弘	丸紅㈱金属本部副本部長、鉄鋼製品事業部長、伊藤忠丸紅鉄鋼㈱取締役	丸紅㈱は当社の議決権の35.22%を所有する株主でありますが、それ以外に当社との取引関係はありません。 また、伊藤忠丸紅鉄鋼㈱は当社との取引関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	樋口 達	大手門法律会計事務所代表パートナー、オルガノ㈱社外監査役、アドバンス・レジデンス投資法人執行役員	当社との取引関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	棚橋 栄蔵	棚橋総合法律事務所、横浜冷凍㈱社外監査役	当社との取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会等への出席状況	主な活動状況
社外取締役 (常勤監査等委員)	市川 久伸	取締役会17回中17回 監査等委員会17回中17回	長年にわたる事業会社運営管理を通じた知識や経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、同氏は指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
社外取締役 (監査等委員)	井ノ上 雅弘	取締役会17回中17回 監査等委員会17回中17回	鉄鋼業に関する幅広い知識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、同氏は指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
社外取締役 (監査等委員)	樋口 達	取締役会17回中17回 監査等委員会17回中17回	主に弁護士および公認会計士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、同氏は指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
社外取締役 (監査等委員)	棚橋 栄蔵	—	—

(注) 棚橋栄蔵氏は2020年3月31日に就任しております。

4. 会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、会計監査人に支払ったこれらの報酬の総額を記載しております。

2. 当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画および報酬見積額の妥当性等を検証した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第１項の同意の判断をしております。

（3）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められた場合には、監査等委員会は、監査等委員の全員の同意に基づき解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり決議しております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は経営理念を以下の３項目とする。

・私達は、社会・株主に対して存在価値の高い会社を目指します。
・私達は、顧客より高い評価と信頼を受ける会社を目指します。
・私達は、厳しい中にも公正で夢と誇りを持てる会社を目指します。

これらの考え方を役員・使用人に周知・徹底させ、企業としての社会的責任を果たす。

ロ．当社はコンプライアンス委員会を設置のうえ、コンプライアンス・マニュアルを作成し、コンプライアンス体制を確立する。また、コンプライアンス体制の一環として当社の顧問弁護士および常勤監査等委員を窓口とする内部通報制度を設け、その周知を図るとともに、社内において研修等を通じ役員・使用人のコンプライアンス意識の醸成に努める。

ハ．内部監査部門である社長直轄組織の監査部は、コンプライアンス体制についての監査を行う。

ニ．役員・使用人の職務の執行において法令違反等が生じた場合、役員については取締役会、監査等委員会において、使用人については賞罰委員会に諮った上で、諸規程などに則り、厳正な処分を行う。

ホ．当社および当社の子会社の財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能していることを継続的に評価し、必要に応じ是正を行う。

ヘ．当社は社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断しており、そのための社内組織・体制を整えるとともに、外部専門機関との連携を強化する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関しては、「文書管理規程」にて定める。

ロ．取締役は、それらの情報を常時閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．取締役および各職位にある使用人は、「職務権限規程」において明確化された業務分掌に基づいて業務運営を行う。

ロ．取締役会は、少なくとも年に１度、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事象への対応についてリスク分析を行い、対応体制をレビューする。

ハ．工場および工事現場での事故発生のリスクに備えるため、安全衛生管理委員会で全事業所の安全活動、事故発生状況と善後策を把握して安全活動施策を策定し、環境安全部が事務局として「安全衛生管理規程」に基づき日常業務を遂行するとともに、環境安全部では、全事業所を対象とした安全衛生管理業務を行う。

ニ．与信、情報システム等のリスクに関しては、「与信管理規程」、「情報セキュリティ対策規程」を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。なお、様々な理由に起因するレピュテーションリスクについては、コンプライアンス体制の一層の強化等によりリスク管理を行う。

ホ．地震等の大規模自然災害に備えるため、BCP（事業継続計画）のマニュアルを作成し、その対応体制を構築している。また、パンデミックには当該BCPマニュアルに準じて対応するが、発生する固有の事象については適切に対応していくことで体制の補足強化を図る。

ヘ．子会社の事業運営やリスク管理体制等に関しては、各所管部店長が助言・指導を行う。

ト．監査部は、リスク管理体制についての監査を行う。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．会社の意思決定の効率性を確保するために、「職務権限規程」、「稟議規程」、「予算管理規程」等を定める。

ロ．取締役会を月１回以上適宜開催し、迅速な意思決定と効率的な職務執行を行う。

ハ．取締役会の決議による重要基本方針に基づき、当社の経営方針、各業務の執行方針を協議するとともに、取締役会に諮る稟議事項の事前審議を行うため、常勤取締役および社長が任命した者によって構成される経営会議を設ける。

⑤　当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、当社および子会社をもって企業集団を形成する。これらの子会社の管理に関しては、「関係会社管理規程」を制定し、内部統制システム体制を整備する。また、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体の業務の適正化を図る。

ロ．子会社については、経営企画部が業務全般を統括するとともに、子会社毎に所管部店を定め、適切な管理を行う。また、定期的に関係会社連絡会を開催し、その中で各子会社は、業務執行状況や財務状況等を当社へ報告する。

ハ．当社コンプライアンス委員会および所管部店は子会社のコンプライアンス活動の支援および指導を行う。当社の顧問弁護士および常勤監査等委員を窓口とする内部通報制度は、全ての子会社の役員・使用人が利用することができる。

ニ．監査部は、子会社について業務の適正が確保されているかについての監査を行う。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき使用人の業務執行を行う取締役からの独立性に関する事項

イ．監査等委員会の職務の補助は、監査等委員会付（使用人）が行う。当該使用人の任命、

異動および評価等の人事に関する事項の決定については、監査等委員会の同意を要する。

ロ．当該使用人の業務執行者からの独立性および監査等委員会からの指揮命令権の確保については、上述の人事権とあわせ「監査等委員会監査等基準」に定めている。なお、当該使用人は監査等委員会専従とし、その職務を補助している。

⑦　当社および子会社の取締役および使用人等が監査等委員会に報告するための体制

イ．当社および子会社の取締役および使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。なお、監査等委員会への報告は、原則として常勤監査等委員に対して行う。

・全社的に影響を及ぼす重要事項
・内部統制に関わる活動概要
・監査部の内部監査の結果
・重要な会計方針・会計基準およびその変更
・コンプライアンス・マニュアルに基づく報告・運用の内容

ロ．常勤監査等委員が、取締役会以外に出席すべきと判断する重要会議（コンプライアンス委員会、経営会議、全店会議、工場長会議等）について、それらに関わる役職員は事前の連絡等を周知徹底する。

ハ．内部通報制度を利用した報告者が不利益な処遇が為されることがないよう会社が保証する旨を、コンプライアンス・マニュアルにおいて定めている。

⑧　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役と監査等委員会の意見交換会を定期的に開催し、経営課題・監査等委員会監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行う。

ロ．監査等委員会が、必要に応じて会計監査人・顧問弁護士等との意思疎通を十分に行える体制を確保する。

ハ．監査等委員会が職務の執行上必要と認める緊急または臨時の費用に関しては、会社の負担とする旨を「監査等委員会監査等基準」に定めている。

ニ．監査部は、監査の方針・計画について監査等委員会と事前協議を行い、内部監査実施状況および監査結果等を報告し、緊密に連携する。

ホ．総務人事部法務審査課、環境安全部および工場管理部は、それぞれ担当するリスク管理に関わる事項を、常勤監査等委員に定期的に報告する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①　コンプライアンス体制

当社は、経営管理本部長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当事業年度

において２回開催している。その委員会では、役員・使用人への教育・啓蒙などの活動状況、内部通報制度の利用状況や、今後の課題等について報告・討議が行われている。

② リスク管理体制

当社は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事象へ対応するため、「与信管理規程」等の各種規程に基づき、リスク管理体制を運用している。また、当事業年度に開催した取締役会において、「当社が抱えるリスクとその対応策」が報告されており、定期的にリスク管理体制をレビューしている。

③ 取締役の職務執行

当社は、取締役会を月１回開催のほか、必要に応じて随時開催しており、法令および定款に定められた事項および経営上の重要な業務執行に関する事項を決議し、取締役の職務執行を監督している。なお、当事業年度は、取締役会を17回開催している。

④ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、当事業年度の監査等委員会で定めた監査方針、監査計画に基づき、内部監査部門との合同監査の実施や会計監査人との意見交換を行うなど監査の実効性や効率性を確保して、監査業務を行っている。また、常勤監査等委員は、取締役会をはじめ経営会議等の重要会議に出席している。当事業年度において監査等委員会を17回開催している。

⑤ 内部監査実施体制

当社の内部監査部門である監査部は、当事業年度の期初に年間監査計画を策定し、当社およびグループ会社を対象に、法令および社内諸規程に基づき業務監査、会計監査、内部統制監査等を実施している。また、その監査結果を報告書にまとめ、業務執行取締役と常勤監査等委員に対し報告を行っている。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、まず適正な利益を確保した上で、株主の皆様への利益の還元、企業体質強化のための内部留保について最適な利益配分を行うことを基本方針としております。特に、株主の皆様への利益の還元において安定した配当を継続して行うべく努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本的な方針としております。また、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第52期の配当につきましては、期末配当として70円、配当性向（連結）29.9%とすることを決議しました。次期第53期の配当については、安定した配当を継続して行うという基本方針に基づき１株当たり70円、配当性向（連結）27.6%を予定しています。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2020年３月31日現在）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
流動資産	**21,260**	**流動負債**	**14,751**
現金及び預金	2,189	支払手形及び買掛金	6,054
受取手形及び売掛金	6,351	電子記録債務	1,554
電子記録債権	1,716	短期借入金	3,700
建設機材	9,791	１年内返済予定の長期借入金	1,580
商品	731	リース債務	40
材料貯蔵品	255	未払法人税等	64
未成工事支出金	36	未払費用	691
その他	252	未成工事受入金	145
貸倒引当金	△63	工事損失引当金	24
		賞与引当金	167
		役員賞与引当金	26
		その他	700
固定資産	**11,903**	**固定負債**	**4,719**
有形固定資産	**9,159**	長期借入金	3,655
建物及び構築物	586	リース債務	73
機械装置及び運搬具	379	繰延税金負債	18
土地	8,027	再評価に係る繰延税金負債	946
リース資産	105	退職給付に係る負債	25
その他	62	**負債合計**	**19,470**
		純資産の部	
無形固定資産	**11**	**株主資本**	**11,576**
		資本金	**2,651**
		資本剰余金	**924**
		利益剰余金	**8,136**
投資その他の資産	**2,732**	**自己株式**	**△136**
投資有価証券	2,511	**その他の包括利益累計額**	**2,118**
退職給付に係る資産	67	**その他有価証券評価差額金**	**200**
繰延税金資産	8	**土地再評価差額金**	**1,975**
その他	173	**為替換算調整勘定**	**△15**
貸倒引当金	△27	**退職給付に係る調整累計額**	**△42**
		純資産合計	**13,694**
資産合計	**33,164**	**負債及び純資産合計**	**33,164**

連結損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

科目	内訳	金額
	百万円	百万円
売上高		21,402
売上原価		18,473
売上総利益		**2,928**
販売費及び一般管理費		2,259
営業利益		**669**
営業外収益		499
受取利息及び受取配当金	27	
持分法による投資利益	410	
その他	61	
営業外費用		65
支払利息	48	
その他	17	
経常利益		**1,103**
特別損失		60
投資有価証券評価損	60	
税金等調整前当期純利益		**1,042**
法人税、住民税及び事業税	238	
法人税等調整額	22	261
当期純利益		**781**
親会社株主に帰属する当期純利益		**781**

連結株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,651	924	7,555	△ 136	10,995
当期変動額					
剰余金の配当			△ 199		△ 199
親会社株主に帰属する当期純利益			781		781
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	581	△ 0	580
当期末残高	2,651	924	8,136	△ 136	11,576

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	263	1,975	△ 57	29	2,211	13,207
当期変動額						
剰余金の配当						△ 199
親会社株主に帰属する当期純利益						781
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 63		41	△ 71	△ 93	△ 93
当期変動額合計	△ 63	—	41	△ 71	△ 93	487
当期末残高	200	1,975	△ 15	△ 42	2,118	13,694

連　結　注　記　表
連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しており、その数は５社であります。その会社名は、興信工業㈱・丸建基礎工事㈱・東北工業㈱・東播工業㈱・九州レプロ㈱であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社は全て持分法を適用しており、その数は２社であります。その会社名は、協友リース㈱・タイ丸建㈱であります。

(2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社５社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、それぞれ同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 建設機材

購入年度別、総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a.商品、材料貯蔵品……総平均法

b.未成工事支出金……個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	２年～50年
機械装置及び運搬具	２年～18年
その他（工具、器具及び備品）	２年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用
均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金……受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

③ 賞与引当金……従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 役員賞与引当金……支給される役員賞与に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事
工事完成基準

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
・ヘッジ手段…金利スワップ取引
・ヘッジ対象…借入金金利

(ハ) ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度等を定めた社内管理規程に基づき、金利リスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利スワップ取引を行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税は税抜方式を採用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額 6,302百万円

2. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

従業員（住宅資金）	9百万円
タイ丸建㈱	2,784百万円※ (833百万BAHT)
計	2,793百万円

※このうち1,311百万円は、Italian-Thai Development Public Co.,LTD.が再保証しております。

3. 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、2002年３月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年３月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に時点修正等の合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日	2002年３月31日
再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額	2,273百万円

なお、「再評価を行った土地の期末における時価」は不動産鑑定評価を基礎とし、地価公示価格の推移を勘案して時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,429,440	—	—	3,429,440

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
2019年5月29日取締役会	普通株式	199	60	2019年3月31日	2019年6月11日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2020年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	233	70	2020年3月31日	2020年6月4日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として建設基礎工事用の重仮設鋼材の賃貸及び販売、並びに修理・加工・運送等を行うための工場等の設備投資計画に基づいて、必要な資金を金融機関からの長期借入金を中心に調達しております。短期的な運転資金については、金融機関からの短期借入金を中心に調達しており、一時的な余資は、手許流動性を確保するため短期的な現金及び預金に限定するか、または借入金の返済に充当することとしております。

なお、当社グループは、デリバティブ取引についてはデリバティブ取引管理規程を定め、リスクをヘッジする目的のみで行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その大半の支払期日が１年以内であります。なお、当社グループは当連結会計年度末において、為替変動リスクがある外貨建ての営業債権及び営業債務は保有しておりません。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金調達や運転資金を目的としたものであり、借入金の返済予定日は最長で５年後であります。なお、これら営業債務や借入金及びリース債務について、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）を認識しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、借入金の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引に限定しており、ヘッジ会計を適用しておりますが、市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「４.会計方針に関する事項（6）その他連結計算書類の作成のための重要な事項①ヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程である与信管理規程に基づき、営業債権について総務人事部法務審査課が全取引先の財務状態や経営成績を定期的にモニタリングしそのランク付けを行い、そのランク付けに応じた信用限度額や鋼材貸出限度、貸倒引当金繰入額を定めております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い国内の金融機関に限定しており、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、四半期毎に経営会議においてその取引実績を報告しております。
また、デリバティブ取引についても、社内規程であるデリバティブ取引管理規程に基づき、その取引状況を四半期毎に経営会議において報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社は、期初に開催される取締役会において年間の資金調達方針を審議の上決定しております。また、より効率的な資金管理を行い、キャッシュ・フロー経営を徹底するために、月次単位で資金予算を管理・更新するなど、資金予算制度の充実を図り、手許流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち20.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。((注2) を参照下さい)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,189	2,189	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,351	6,351	—
(3) 電子記録債権	1,716	1,716	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	508	508	—
資産計	10,766	10,766	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,054	6,054	—
(2) 電子記録債務	1,554	1,554	—
(3) 短期借入金	3,700	3,700	—
(4) １年内返済予定の長期借入金	1,580	1,580	—
(5) 長期借入金	3,655	3,657	2
負債計	16,544	16,546	2

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに (4) １年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており (③デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額の内1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	400	80	（注）

（注）　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（関連会社株式を含む）	2,002

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
現金及び預金	2,189	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,351	—	—	—
電子記録債権	1,716	—	—	—
合計	10,257	—	—	—

（注４）長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年内	1年超2年内	2年超3年内	3年超4年内	4年超5年内
長期借入金	1,580	1,910	705	780	260

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額　　4,108円64銭
一株当たり当期純利益　　234円36銭

貸 借 対 照 表

（2020年３月31日現在）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
流動資産	**20,227**	**流動負債**	**14,233**
現金及び預金	1,639	支払手形	632
受取手形	1,150	電子記録債務	1,554
電子記録債権	1,716	買掛金	4,963
売掛金	4,589	短期借入金	3,700
建設機材	9,791	一年内返済予定の長期借入金	1,580
商品	727	リース債務	30
材料貯蔵品	255	未払費用	668
短期貸付金	201	未払法人税等	51
前渡金	124	未成工事受入金	122
前払費用	49	前受金	476
その他	42	預り金	25
貸倒引当金	△ 59	工事損失引当金	24
固定資産	**10,121**	賞与引当金	165
有形固定資産	**9,009**	役員賞与引当金	23
建物	459	その他	214
構築物	124	**固定負債**	**4,654**
機械及び装置	348	長期借入金	3,655
車両運搬具	0	リース債務	53
工具、器具及び備品	58	再評価に係る繰延税金負債	946
土地	7,940	**負債合計**	**18,887**
リース資産	77	純資産の部	
無形固定資産	**10**	**株主資本**	**9,285**
ソフトウエア	10	**資本金**	**2,651**
電話加入権	0	**資本剰余金**	**924**
投資その他の資産	**1,101**	資本準備金	662
投資有価証券	655	その他資本剰余金	262
関係会社株式	219	**利益剰余金**	**5,845**
長期貸付金	0	その他利益剰余金	5,845
破産更生債権等	9	別途積立金	1,180
長期前払費用	1	繰越利益剰余金	4,665
前払年金費用	76	**自己株式**	**△ 136**
繰延税金資産	6	**評価・換算差額等**	**2,176**
その他	159	**その他有価証券評価差額金**	**200**
貸倒引当金	△ 27	**土地再評価差額金**	**1,975**
資産合計	**30,349**	**純資産合計**	**11,461**
		負債及び純資産合計	**30,349**

損 益 計 算 書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

科目	内訳	金額
売上高	百万円	19,466 百万円
売上原価		16,790
売上総利益		**2,675**
販売費及び一般管理費		2,100
営業利益		**574**
営業外収益		424
受取利息及び受取配当金	361	
その他	63	
営業外費用		66
支払利息	49	
その他	17	
経常利益		**932**
特別損失		60
投資有価証券評価損	60	
税引前当期純利益		**872**
法人税、住民税及び事業税	210	
法人税等調整額	12	222
当期純利益		**649**

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,651	662	262	924	1,180	4,216	5,396	△ 136	8,836
当期変動額									
剰余金の配当						△ 199	△ 199		△ 199
当期純利益						649	649		649
自己株式の取得								△ 0	△ 0
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	449	449	△ 0	449
当期末残高	2,651	662	262	924	1,180	4,665	5,845	△ 136	9,285

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	263	1,975	2,239	11,075
当期変動額				
剰余金の配当				△ 199
当期純利益				649
自己株式の取得				△ 0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 63		△ 63	△ 63
当期変動額合計	△ 63	—	△ 63	385
当期末残高	200	1,975	2,176	11,461

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

（2）デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

（3）建設機材の評価基準及び評価方法

購入年度別、総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（4）たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品、材料貯蔵品……総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２年～45年
構築物	２年～43年
機械及び装置	２年～18年
車両運搬具	２年～４年
工具、器具及び備品	２年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。ただし自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（4）長期前払費用……均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金……受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金……従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金……支給される役員賞与に備えるため、支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事
工事完成基準

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（2）ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段…金利スワップ取引

・ヘッジ対象…借入金金利

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度等を定めた社内管理規程に基づき、金利リスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

（3）消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

1. **有形固定資産減価償却累計額** 5,983百万円
2. **関係会社に対する短期金銭債権** 322百万円
3. **関係会社に対する短期金銭債務** 186百万円
4. **保証債務**

会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

従業員（住宅資金）	9百万円
タイ丸建㈱	2,784百万円※ (833百万BAHT)
計	2,793百万円

※このうち1,311百万円は、Italian-Thai Development Public Co.,LTD.が再保証しております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	388百万円
仕入高	794百万円
営業取引以外の取引による取引高	71百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普　通　株　式　　96,364株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

減損損失	147百万円
賞与引当金	50百万円
貸倒引当金	21百万円
関係会社株式評価損	20百万円
投資有価証券評価損	18百万円
ゴルフ会員権評価損	9百万円
未払事業税	7百万円
工事損失引当金	7百万円
その他	12百万円
繰延税金資産小計	295百万円
評価性引当額	△ 176百万円
繰延税金資産合計	118百万円

（繰延税金負債）

前払年金費用	△ 23百万円
その他有価証券評価差額金	△ 88百万円
繰延税金負債合計	△ 111百万円
差引：繰延税金資産純額	6百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	興信工業㈱	直接 100.0% 間接 —	余剰資金の預り 当社役員兼任　3名 当社従業員兼任　2名 当社従業員出向　3名	資金の貸付 余剰資金の預り 余剰資金の返済 利息の支払	200 300 550 0	短期貸付金	200
関連会社	タイ丸建㈱	直接 49.0% 間接 —	当社からの技術指導及び銀行借入に対する債務保証 当社役員兼任　1名 当社従業員兼任　1名 当社従業員出向　3名	鋼材の販売 技術指導料 保証料の受入(注2)	79 18 3	売掛金 未収収益	34 18
関連会社	協友リース㈱	直接 50.0% 間接 —	当社からの鋼材の販売及び当社への鋼材の賃貸及び販売 当社役員兼任　2名 当社従業員出向　3名	鋼材の販売 鋼材の賃借及び仕入	209 460	売掛金 未収収益 支払手形 買掛金 未払費用	22 14 64 16 23

（注1）記載金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高のうち協友リース㈱に係るものは消費税等を含んでおり、それ以外の会社に係るものは消費税等を含んでおりません。

（注2）タイ丸建㈱の当期中の銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等
鋼材の販売、賃借及び仕入については、市場価格に基づきその都度交渉の上決定しております。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	3,438円67銭
一株当たり当期純利益	194円80銭

監　査　報　告　書
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月12日

丸紅建材リース株式会社
　取　締　役　会　　御　中

太陽有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　桐　川　　聡　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　上　西　貴　之　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、丸紅建材リース株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月12日

丸紅建材リース株式会社
　取　締　役　会　　御　中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　桐　川　　聡　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　上　西　貴　之　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、丸紅建材リース株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月12日

丸紅建材リース株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　市　川　久　伸　㊞

監査等委員　樋　口　　達　㊞

監査等委員　棚　橋　栄　蔵　㊞

(注) 監査等委員の市川久伸、樋口　達及び棚橋栄蔵は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株式についてのご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507　東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行　証券代行部
電話お問合せ先		フリーダイヤル　0120-288-324 (土・日・祝日を除く9：00～17：00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金受取り方法の変更等)		みずほ証券 本店および全国各支店 プラネットブース（みずほ銀行内の店舗）でもお取り扱いいたします。 みずほ信託銀行 本店および全国各支店 ＊トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行＊およびみずほ銀行の本店および全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります) ＊トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問合せ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

単元未満株式の買増制度のご案内

当社は単元未満株式（100株未満）ご所有の株主の皆様のご便宜を図るため、「単元未満株式の買増制度」を導入しております。お手続の詳細は当社株主名簿管理人（みずほ信託銀行株式会社）へお問合せください。

第52回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋６丁目17番21号
住友不動産御成門駅前ビル１階
ベルサール御成門駅前
TEL 03-3578-7072

開催場所が前年と異なりますので、お間違えのないようご注意願います。



(アクセス)
「御成門駅」Ａ４出口徒歩１分（三田線）
「大門駅」Ａ５出口徒歩９分（大江戸線・浅草線）
「浜松町駅」北口徒歩10分（JR線・東京モノレール）
「神谷町駅」３番出口徒歩10分（日比谷線）

お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

Marubeni
Construction Material
Lease

丸紅建材リース株式会社
〒105-0011　東京都港区芝公園２丁目４番１号
TEL 03-5404-8200
（URL　http://www.mcml-maruken.com/）